

7月報道資料

八千代市

1. 件名

公共施設使用料などの支払いにキャッシュレス決済が利用できます

2. 内容（目的、日時、場所、特徴等）

公共施設使用料、自転車駐車場（一時利用）及び放置自転車移動保管に係る手数料の支払いに、PayPay、LINEpayによるキャッシュレス決済が利用できるようになりました。

(1) 利用開始日 令和5年7月3日（月）

(2) 導入施設

① 公共施設使用料 16施設

総合生涯学習プラザ，緑が丘公民館，八千代台東南公共センター，市民会館，文化センター（八千代台，勝田台），市民ギャラリー，総合運動公園市民体育館・野球場・庭球場，勝田台中央公園小体育館，八千代台近隣公園小体育館，萱田地区公園野球場・庭球場，村上第1公園庭球場，総合グラウンド

② 自転車駐車場（一時利用）及び放置自転車移動保管に係る手数料 12施設

自転車駐車場（八千代台南，八千代台西第2，八千代台東第1，八千代台東第2，勝田台北，八千代中央第1，八千代中央第2，村上第1，大和田北第1，大和田北第2，大和田南第1），萱田自転車保管場所

(3) ご利用に当たっての注意点

① 事前にPayPay又はLINEアプリのダウンロードが必要です。

② 窓口のPayPayの2次元コードをLINEPayアプリでスキャンすると，そのままLINEPayでもお支払いできます。

③ キャッシュレス決済を利用した場合，領収書は発行できませんので，領収書が必要な場合は現金でお支払いください。

④ キャッシュレス決済と現金との併用はできません。

⑤ 割賦払いはできません。

3. 過去・現在及び今後の展開

市民の要望等も踏まえ，2次元コードによる決済方法の追加等を検討してまいります。

4. 問い合わせ先（住所、電話、担当課等）

八千代市企画部情報政策課 住所：八千代市大和田新田312-5

電話：047-421-6705